

収 支 報 告 書



(ふりがな)
1 政治団体の名称

ぜいりしによるこんどうしょういちこうえんかい
税理士による近藤昭一後援会

平成 25 年分

2 主たる事務所の所在地
役員会・運営会議

名古屋市昭和区東畑町二丁目39番地1

※該当箇所に印すること

3 代表者の氏名

渥美雅裕

4 会計責任者の氏名

水野由美

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政党の支部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---|
| ☐ 有
公職の種類
(現職・候補者等)
資金管理団体の届出をした者の名 |
| ☒ 無 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名
<u>近藤昭一</u> |
| 公職の種類
<u>東海比例ブロック 衆議院議員</u>
(現職・候補者等) |

資金管理団体の指定の期間

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※報告年の途中で資金管理団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※報告年の途中で国会議員関係政治団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

事務担当者の氏名	<u>水野由美</u>
(電話)	<u>052-789-7715</u>
(電話)	
(電話)	

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「0」の場合で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙(①)及び②、⑦、⑧の4枚のみ(国会議員関係政治団体は、政治資金監査報告書を添付して)提出してください。

受付番号 1112

①

期限後

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 (a) + (b) = A		1355165
(前年からの繰越額) (a)		409165
(本年の収入額) (b)		946000
支 出 総 額 B		951310
翌年への繰越額 A-B		403855

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額				
員 数				

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	92000	(その7)に内訳を記載
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附	780000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	~~780000~~	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	872000	
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	~~780000~~	

872.000

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入					
事業の種類	金額				備考
国政報告・勉強会			74000		
この頁の小計			74000		
合 計			74000		

(注1) 政治資金パーティーを開催した場合、「備考」欄には、開催年月日、開催場所(会場の所在地及び名称)を記載してください。

(注2) 収入が1,000万円以上である政治資金パーティーについては、(その10も)記載してください。また、一つの政治資金パーティーで同一の者から20万円を超えて支出を受けた場合は、(その11)も記載してください。

(その7)

いずれかにチェックしてください。
↓ ※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 ☐ 個人 ☐ 法人その他の団体 ☒ 政治団体			
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額			年月日	住 所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
名古屋税理士政治連盟			50000	25.04.22	名古屋市千種区覚王山通8-14	西村高史	
名古屋税理士政治連盟			700000	25.05.15	名古屋市千種区覚王山通8-14	西村高史	
名古屋税理士政治連盟			30000	25.11.20	名古屋市千種区覚王山通8-14	西村高史	
この頁の小計(a)			780000				
その他の寄附(b)							
合 計 (a)+(b)							

(注1) 同一の者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、寄附者ごとに「小計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附(b)」と「合計(a)+(b)」の欄は、最後の頁のみに記載してください。
(注4) 本部又は支部(支部・支部間を含む。)から受けたものについては(その6)に記載してください。

(その7)

いずれかにチェックしてください。
↓ ※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分 ☒ 個人 ☐ 法人その他の団体 ☐ 政治団体				
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住 所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
この頁の小計(a)									
その他の寄附(b)									
合 計 (a)+(b)									

(注1) 同一の者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、寄附者ごとに「小計」を入れてください
(注3) 「その他の寄附(b)」と「合計(a)+(b)」の欄は、最後の頁のみに記載してください。
(注4) 本部又は支部(支部・支部間を含む。)から受けたものについては(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目		金 額				備 考
1 経 常 経 費						
(1)人 件 費						()
(2)光 熱 水 費						()
(3)備品・消耗品費						()
(4)事 務 所 費				41145		()
小 計				41145		
2 政 治 活 動 費						
(1)組 織 活 動 費			794350			()
(2)選 挙 関 係 費						()
(3)機関紙誌の発行その他の事業費						ア～エの計 ()
ア 機関紙誌の発行事業費						()
イ 宣 伝 事 業 費						()
ウ 政治資金のパーティ開催事業費						()
エ そ の 他 の 事 業 費						()
(4)調 査 研 究 費						()
(5)寄 附 ・ 交 付 金						()
(6)そ の 他 の 経 費				115815		()
小 計				910165		✓
合 計				951310		✓

(注1)「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の経常経費に関する支出は、項目(人件費を除く)ごとに(その14)に内訳を記載してください。

(注2) 政治活動費は項目ごとに(その15)に内訳を記載してください。

(注3) 本部または支部に対する支出については、それらの項目ごとにその額を備考欄()内に記載するとともに、様式(その16)にも記載してください。

(その14)

いずれかにチェックしてください。
↓ ※項目の区分ごとに別業とすること。

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳					項目別区分 ☐ 光熱水費 ☐ 備品・消耗品費 ☒ 事務所費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計								
その他の支出			4	1	1	4	5	
合 計			4	1	1	4	5	

(注1)「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注2) 国会議員関係政治団体である間に行つた支出については1万円超、資金管理団体である間に行つた支出については5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3)「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (総会費)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあってはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考	
総会費			5 1 9 7 5 0		25.5.22	中日パレス	名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5F		
この頁の小計			5 1 9 7 5 0		(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。				
その他の支出									
合 計			5 1 9 7 5 0						

(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 \ 組織活動費 \ (研修費)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあってはその名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考	
21世紀をつくる集いの会費			20000		25.11.14	21世紀の国づくりを考える会	名古屋市天白区植田西3-1207		
〃			20000		〃	〃	〃		
〃			20000		〃	〃	〃		
国政報告・勉強会			194600		25.11.20	(株)ローズコートホテル	名古屋市中区大須4丁目9-60		
〃			20000		〃	大串博志衆議院議員		お車代	
この頁の小計			274600		(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。				
その他の支出									
合 計			274600						

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				その他の経費		（会議費）	
支出の目的		金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)		支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）		備考		
役員会・運営会議			1	15	8	15	25.03.23	おしよじ處/今	名古屋市緑区鳴海町細根16-7			
この頁の小計			1	15	8	15	(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は6万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。					
その他の支出												
合 計			1	15	8	15						

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

↓
有に☑の場合は、項目別区分ごとに（その18）を作成してください。 ⑰

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

☒ 領収書等の写し

☐ 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☒ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 9 日

政治団体の名称 祝理士による近藤昭一後援会

会計責任者の氏名 水野由美



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者の記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2）解散した場合のみ、代表者の記名押印又は署名も必要です。署名は必ず代表者本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成 26 年 4 月 8 日

税理士による近藤昭一後援会

代表 渥美 雅裕 殿

登録政治資金監査人 木本

登録番号

研修修了年月日 平成 21 年 3 月 25 日

博彦 森



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、税理士による近藤昭一後援会の平成 25 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、税理士による近藤昭一後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

税理士による近藤昭一後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、税理士による近藤昭一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上